

平成25年
10月1日
から

福井県水源涵養地域保全条例

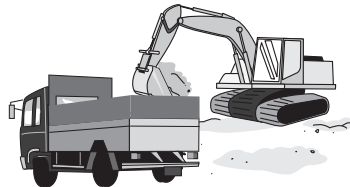
の届出制度が始まります！

水源涵養地域とは、ダムや井戸の上流など重要な水源涵養地となっている森林のことです。
平成25年10月1日以降、水源涵養地域内で次の行為を行う場合は、県知事への事前届出が必要となります。

山林の売買等



小規模な開発行為



地下水の取水



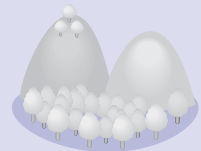
条例に違反した場合は、違反の軽重により3万円以下または5万円以下の過料が科せられるとともに、氏名や違反内容が公表されます。

水源涵養地域の区域など詳しくはホームページ「福井県水源涵養地域保全条例」で検索してください。

山林の売買などの相談窓口を開設しています。

- ・山林を相続したが管理ができない
- ・不審な者から山林を売ってほしいと言われた

など、山林について悩まれていることがあればお気軽にご相談ください。



■問合せ・相談窓口 福井県農林水産部森づくり課 TEL 0776-20-0443

健康づくり優良事業所を募集しています！

従業員の健康づくりに積極的に取り組んでいる事業所を「健康づくり優良事業所」として、福井県丹南健康福祉センター所長が表彰します。

【対象事業所】 常時雇用労働者が5人以上の丹南地域の事業所（支店、営業所などを含む）

【応募方法】 丹南健康福祉センターのホームページなどで募集要領を確認のうえ、応募用紙、従業員規模別健康づくりポイント表に必要事項を記入し、丹南健康福祉センターまで提出してください（郵送またはFAX）。

HP <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/tannan-hwc/>

【応募締切】 平成26年1月末

【表彰式】 平成26年3月

■問合せ 福井県丹南健康福祉センター健康増進課
〒916-0022 鯖江市水落町1-2-25
TEL 51-0034 FAX 51-7804

今年のいち押し花はす

7月6日（土）～8月11日（日）に開催された「はすまつり」において、来園された皆様に、ご自身の「いち押し花はす」を選び投票していただいた結果を発表します。

応募数

- ・応募総数 627票
- ・投票品種数 85品種



総合ランキング

- 1位 ミセススローカム
- 2位 千重紅
- 3位 月の兎

※南越前町観光情報サイトに詳細を掲載していますのでご覧ください。

■問合せ

産業振興課 ☎ 47-8002